

いなしき



社協だより

平成24年
2月号
No.8

▲このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し「手を取りあって明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています

社協とは社会福祉協議会の略称です。



江戸崎福祉センター

会議やミーティングなど20名ほどの打ち合わせができる大きさの研修室や、カラオケを1曲100円で利用できる機械を設置した集会室などがあります。どうぞご利用ください。詳しくは4ページをご覧ください。

●もくじ●

社協会費報告・東日本大震災義援金報告	2
共同募金運動報告	3
江戸崎福祉センターのご利用について	4
地域ケアシステム・在宅福祉サービス	5
包括支援センター・ケアマネジャー・ホームヘルパー	6
デイサービス・心配ごと相談所	7
日常生活自立支援事業・古紙回収事業	8
講演会『これからの地域福祉を考える』のお知らせ	9
福祉機器貸出し事業・使用済み切手収集	10

この広報誌は皆様からご協力頂いた社協会費と共同募金配分金により発行しています。

平成23年度稲敷市社会福祉協議会会費報告

本年度も市民の皆様の福祉事業へのご理解・ご協力及び、行政区長をはじめ役員の方々のご支援により、以下のような成果をあげることが出来ました。ご協力ありがとうございました。

皆様からいただきました社会福祉協議会会費は、市民が安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉・ボランティア活動の推進など幅広い事業を実施するために活用させていただきます。平成23年度は特にボランティア活動事業の強化に取り組んでいます。

◆ご協力ありがとうございました

特別会員会費	一般社団法人 みらい	10,000 円
一般会員会費	9,897 世帯	4,951,800 円
一般会員会費内訳	江戸崎地区	1,931,000 円
	新利根地区	1,117,000 円
	桜川地区	685,500 円
	東地区	1,218,300 円
会費総額		4,961,800 円

◆ご協力いただいた会費の使い道

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| ◇新規ボランティア団体設立助成 | ◇ボランティアサークル活動助成 |
| ◇傾聴ボランティア講座 | ◇社協だより発行 |
| ◇出前福祉事業
(福祉講座の講師派遣) | ◇認知症サポーター養成講座
(認知症を理解するための講座) |
| ◇福祉機器貸出し事業
(詳しくは10ページをご覧ください) | ◇在宅福祉サービス事業の運営
(詳しくは5ページをご覧ください。) |

共同募金会稲敷支会東日本大震災義援金報告

敬称略順不同

ボランティア連絡協議会	50,000 円
ひまわり会	37,500 円
吉香	25,161 円
白ゆり会議	3,000 円
東日本大震災復興応援プロジェクト	4,711 円
義援金総額	120,372 円

皆様から頂いた義援金は中央共同募金会を通じて被災地へ配分されます。

※共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります。

都道府県の共同募金会は、税制上、国や地方公共団体とおなじように、「寄付に対する優遇措置の対象団体」となっています。

その優遇措置は、個人からの共同募金会への寄付金は、所得税については「寄付金控除」の住民税については「寄付金税額控除」の対象とされています。

平成23年度共同募金運動報告

共同募金運動も、今年で65回を迎えました。奉仕者のみなさま、団体等の協力によりまして、以下のような多額の募金が集まりました。厚く御礼申し上げますとともに、ここに謹んでご報告申し上げます。

◆ご協力ありがとうございました

戸別募金	9,973 世帯	4,953,260 円
学校募金（小学校 16 校・中学校 4 校）	20 校	354,426 円
職域募金	1 件	43,000 円
イベント募金（ハートピアまつり募金活動）	1 件	27,297 円
その他の募金	5 件	48,405 円
募 金 総 額	10,000 件	5,426,388 円

【学校募金】



毎年、市内小中学校 20 校の生徒さんより『お小遣いの中から』・『お手伝いで貯めた』などなど思いやりのある募金をいただいております。

【イベント募金】



障がい者センターハートピアいなしきで行われたハートピアまつりにて、募金活動を行い、たくさんの方々にご協力いただきました。

◆ご協力いただいた共同募金は自分の町を良くするために使われています

【茨城県内の地域福祉推進事業】

ご協力いただいた募金は茨城県共同募金会を通じて、約 70%は地元の社会福祉協議会に、残りの 30%が県内の社会福祉施設等の福祉活動に役立てられます。

【地域歳末たすけあい事業】

市内の社会福祉施設へ、歳末イベントに係る経費の助成を行いました。クリスマス会や交流会等のイベント開催、レクリエーションや機材の購入、日帰り旅行など、有効に活用いただき、社会福祉施設やご利用者の方々から、たくさんのありがとうメッセージを頂戴しました。

【ボランティア活動育成事業】

市内で活躍するボランティアさんは、高齢者支援、障害者支援、子育て支援など様々な場所で豊かな街づくりの為に活躍しています。ボランティア活動を、受ける側も、する側も安心して活動出来るようユニホームの作製や広報誌の発行を行っています。

【児童・青少年福祉活動費】

市内 20 校の小中学校を福祉協力校に指定し、小中学生による環境美化運動や募金活動、ボランティア活動、交流会活動等に役立てられました。

江戸崎福祉センターのご利用について

【施設について】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">研修室</p>	 <p>20名ほどの会議が出来る大きさの部屋。 ※団体でのご利用のみとなり、事前に予約が必要となります。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">集会室</p>	 <p>1曲100円で利用できるカラオケ機を設置した80畳ほどの部屋。 ※団体でのご利用のみとなり、事前に予約が必要となります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ボランティアルーム</p>	 <p>ボランティア情報誌・パソコンを設置しておりますので情報収集、勉強会又はボランティア同士のミーティング等にご利用ください。 ※事前に予約が必要となります。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">リビングの広場</p>	 <p>ちょっとした談話ができる場所を用意しております。予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">けんこう広場</p>	 <p>コスモドクター (体内に電気を流す機械) 予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。</p>	 <p>ホットパック (体を部分的に温める機械) 予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。</p>	

【利用時間について】

土・日・祝日及び毎年12月29日から翌年1月3日までを除く、午前9時から午後5時までとなります。

【利用料金について】

- ◇市内にお住いの60歳以上の方…無料
- ◇市内にお住いの60歳未満の方…200円
- ◇市外にお住まいの方…500円

【施設の申込方法】

事前に電話で予約をし、後日江戸崎福祉センターへ身分証明書と印鑑をご持参いただき、申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。

【問い合わせ】

社会福祉協議会 ☎ 029-892-5711

「困ったなあ…」と思ったらご相談ください

地域ケアシステム

【地域ケアシステムとは？】

援護を必要とする高齢者や障害をお持ちの方などが、住みなれた地域のなかで、安心して暮らせるようにするため、在宅ケアチームを組み、必要なサービスについて検討し、保健や福祉、医療関係者と地域の人々が連携して支援する事業です。

【問い合わせ】

社会福祉協議会
☎ 029-892-5711

【サービスの流れ】

例えばこんな人は…

- ひとり暮らしのお年寄り
- 寝たきりや認知症のお年寄りとその介護者
- 障害のある方とその家族
- 子育て中のお父さん・お母さん

このほかにも地域で様々な生活課題を抱えて困っている人たちは…

「困ったなあ…」と思ったら何でもご相談ください

サービス調整会議
地域ケアコーディネーター

在宅ケアチーム

ボランティア
医師・看護師
施設職員
ホームヘルパー
ケアマネジャー
民生委員
保健師
地域包括支援センター
行政
社会福祉協議会

相談

支援

在宅福祉サービス

【在宅福祉サービスとは？】

在宅福祉サービスは、地域のたすけあいから生まれた、住民参加型の有料・会員方式の相互援助サービスです。

高齢者や障害をお持ちの方など、日常生活において何らかの援助を必要とする方（**利用会員**）に対して、地域で福祉サービスに理解のある方（**協力会員**）が、負担を少しでも軽減するために、家事援助を中心としたサービス提供をする事業です。

【サービスの流れ】

お手伝いしたい方

お手伝いしてほしい方



【サービスの内容】

調理・衣類の洗濯・住居等の掃除・生活必需品の買い物・話し相手など

【利用料金】

一時間 600円・他交通費

【問い合わせ】

社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎ 029-892-5711

『悩み』や『疑問』、『相談ごと』を一人で抱えこんでいませんか？

地域包括支援センター

【地域包括支援センターとは？】

地域包括支援センターは高齢者が、住みなれた地域で暮らせるように支援する機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど保健、福祉、介護の専門職員が高齢者の様々なご相談に対応します。

【こんなご相談にお答えいたします】

介護、福祉、保健に関する事など、どこに相談していいかわからない場合相談してみてください。

例えば…

- ◇介護保険や福祉サービスを利用したい
- ◇ひとり暮らしで将来が不安…
- ◇今の健康を維持したい
- ◇財産管理に自信がなくなった

【対象者】

高齢者とそのご家族

【利用料金】

無料

【問い合わせ】

社会福祉協議会 地域包括支援センター
☎ 029-834-5353



居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)

要介護認定を受けた利用者の状態にあわせて居宅サービス計画(ケアプラン)を作り、サービスを適切に利用できるように支援します。



【問い合わせ】

社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
☎ 029-892-6613

訪問介護事業所 (ホームヘルパー)

◆介護保険事業

訪問介護員が利用者宅に訪問し掃除、洗濯、調理等の生活援助や排泄、食事介助等の身体介護を提供いたします。

【利用方法】

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)にご相談ください。

◆障害のある方へのサービス

◇障害福祉サービス事業 (居宅介護)

障害のある方が自立した日常生活を営むことができるよう支援いたします。

◇障害者等移動支援事業

障害のある方が生活必需品等の買い物、社会参加のための外出が円滑にできるよう支援いたします。

【利用方法】

稲敷市役所 社会福祉課 障害福祉担当にご相談ください。☎ 0297-87-3129

【問い合わせ】

社会福祉協議会 訪問介護事業所
☎ 029-892-6613

登録ヘルパーさん募集

【業務内容】

生活援助・身体介護・通院等乗降介助

【勤務時間】

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間
月曜日～土曜日 (曜日時間等は要応談)

【資格】

ホームヘルパー 2 級課程以上
普通自動車運転免許
年齢不問 / 要業務経験者
55 歳未満 / 経験不問

【賃金】

時給 1,000 円
(通勤手当あり)

【選考方法】

書類審査及び面接

【申込方法】

社会福祉協議会へ
履歴書及び資格証写しを提出

【問い合わせ】

社会福祉協議会 ☎ 029-892-5711

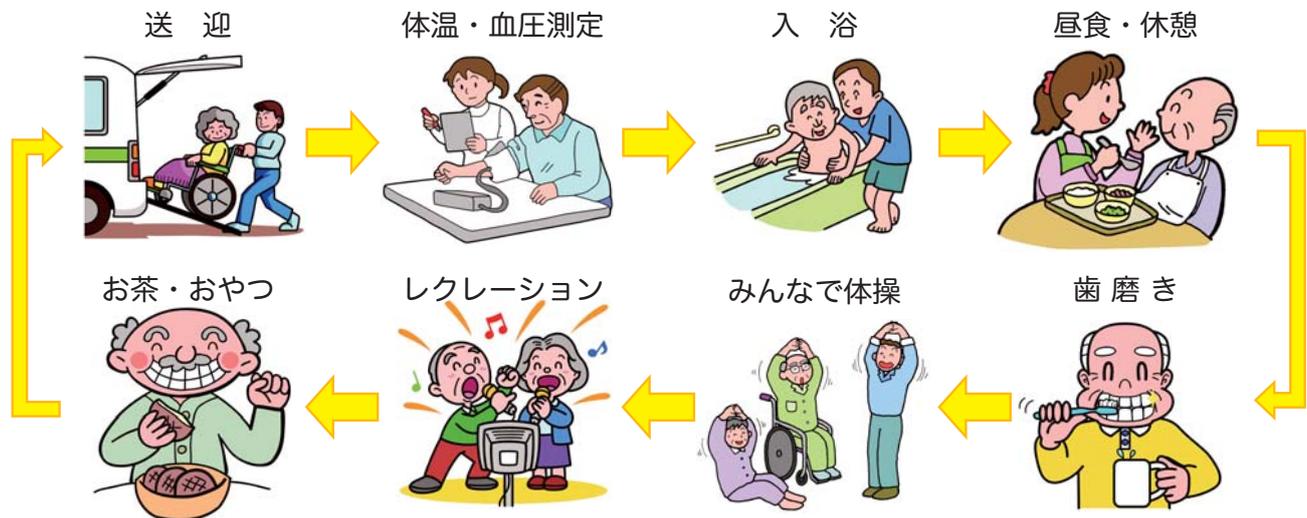


通所介護事業所（デイサービス）

利用者様宅への送迎により日帰りでお手伝いをさせて頂いております。
また季節に合わせたイベントや外食、輪投げ、カラオケなどのレクリエーションを実施し、みなさん楽しい1日を過ごしています。

新規の利用者様も募集中です。体験利用も実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【1日のサービスの流れ】



【利用方法】

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）にご相談ください。

【問い合わせ】

社会福祉協議会 通所介護事業所 ☎ 029-892-6600

デイサービスボランティア募集

通所介護事業所（デイサービス）では、利用者様のお手伝いをして頂けるボランティアを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【活動内容】

お茶やおしぼり配り、入浴後のドライヤーかけ、お話し相手など

【問い合わせ】

社会福祉協議会 通所介護事業所 ☎ 029-892-6600

ひとりで抱えこまないでご相談ください

心配ごと相談所

どこに相談してよいかわからないような悩みや不安など、ひとりで抱えこまないで、どんなことでもご相談ください。

弁護士及び相談員がお話をお聞きし、必要があれば関係機関やサービスなどのご案内を行います。秘密を厳守しプライバシーを守りますので、お気軽にご利用ください。

なお、予約制となりますので、事前にお申し込みください。

【予約窓口】

社会福祉協議会 ☎ 029-892-5711



日常生活自立支援事業

【日常生活自立支援事業とは？】

判断能力が十分でないため、福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理が困難な方に対し、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう援助・支援する事業です。

【対象者】

親族の支援を得られない { 認知症や物忘れのある高齢者
知的障害のある方
精神障害のある方

【サービス内容】

◆福祉サービスの利用のお手伝い

- ◇福祉サービスを利用したり、止めたりする手続き
- ◇福祉サービスの利用料の支払い
- ◇福祉サービスについての苦情解決制度の利用手続き

◆日常的なお金の出し入れのお手伝い

- ◇年金や福祉手帳の受取りに必要な手続き
- ◇医療費の支払い
- ◇税金や社会保険料・公共料金の支払い
- ◇支払いに必要な預貯金の払戻しや解約・預け入れの手続き

◆大切な書類等のお預かり

- ◇銀行等の貸金庫を利用して、年金証書、通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印、銀行印などをお預かり



【利用料金】

相談は無料ですが、サービス利用については下記の料金がかかります。

福祉サービスの利用援助・日常的な金銭管理	1時間あたり 900円
書類等預かりサービス	1か月あたり 500円

【申込の流れ】

利用に当たっては、社会福祉協議会の専門員が利用者本人と面接をし、援助の必要性や本人の利用意思を確認します。その上で、社会福祉協議会との契約により、サービスが開始されます。

【問い合わせ】

社会福祉協議会 ☎ 029-892-5711

古紙回収事業

障がい者センターハートピアいなしきでは、市民の皆様とふれあうことや、家庭から出る資源物を無駄にしないようにと古紙回収事業を行っております。民間企業・老人ホーム・学校・幼稚園・保育園・官公庁・また、たくさんの地域住民のみなさんのご理解、ご協力のおかげで多くの古紙（新聞・本・ダンボール）が集まりました。ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ】

障がい者センター ハートピアいなしき ☎ 0299-79-3737

お揃いのエプロンを身につけて頑張っています！



平成 23 年度 稲敷市ボランティア連絡協議会 講演会

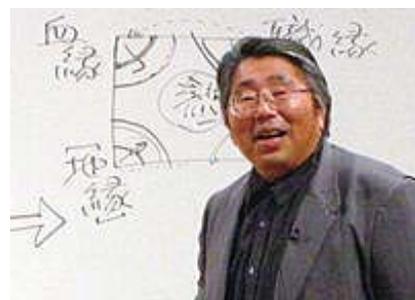
入場無料
定員600名

「これからの地域福祉を考える」

3月11日に発生した思いもよらない大震災から間もなく1年が過ぎ、私たちは、東日本大震災の経験をとおして、隣近所や地域住民の「人と人との絆」や「支え合うこと」の大切さを学びました。

地域生活をおくるうえで、「安心して幸せに暮らせる町づくり」とは何なのか、地域社会で必要とされている事はなんなのか、これからの地域福祉で必要とされるボランティア活動、市民活動がそれぞれどのような役割を担うのか、ユーモアを交えながらご講演頂きます。

1. 日時 平成 24 年 3 月 9 日 (金)
午後 1 時 30 分より 2 時間程度
2. 場所 稲敷市江戸崎公民館 大ホール
3. 定員 600 名
4. 講演 「これからの地域福祉を考える」



講師：茨城大学生涯教育研究センター 准教授 はせがわ長谷川 こうすけ幸介先生
CIS 研究所（事業戦略・まちづくり戦略）所長 とのおか外岡 まさし仁先生

講師プロフィール

<長谷川幸介 先生>

1950 年生まれ、教育法論、生涯学習論、地域社会論、現在の研究テーマは「生涯学習とボランティア理論」「学校と地域の教育力」「学校と子供の人権」「男女共同参画」など多岐に渡り活躍中。

主な著書 「町内会物語」「生涯学習とまちづくり」ほか

<外岡 仁 先生>

1938 年生まれ、茨城県まちづくりアドバイザー、牛久市地域福祉計画審議委員など多数の市町村にて活躍中。

主な著書「地域資源の発見とその活用法」「素敵な街をつくる素晴らしい店」ほか
現在の研究テーマ「江戸時代の暮らし・文化と現代の比較研究」「団塊世代の地域デビュー」「共同のまちづくりと市民参画のワークショップ」ほか

主催 稲敷市ボランティア連絡協議会
共催 社会福祉法人 稲敷市社会福祉協議会

福祉機器貸出し事業

【対象者】

稲敷市内在住で在宅使用する下記に該当する方

- ◇要介護1、要支援1、要支援2
- ◇障害のある方
- ◇病気や怪我で一時的に必要な方

【車いすの種類】

自操式（電動式はありません）

【貸出し期間・利用料金】

- ◇一ヶ月未満…無料
- ◇一ヶ月以上…消毒料 4,000 円

【申込方法】

江戸崎福祉センターへ身分証明書と印鑑をご持参いただき、申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。（台数に限りがございますので、事前にお問い合わせください。）

【問い合わせ】

社会福祉協議会
☎ 029-892-5711



使用済み切手・使用済みプリペイドカード収集にご協力ください

市民のみなさまから集められた使用済み切手・プリペイドカードは茨城県社会福祉協議会に送付し、専門業者などに買い取ってもらい、換金されたのち茨城県内のボランティア活動支援のために役立てられます。

【使用済み切手の取り扱いについて】

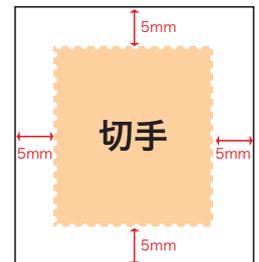
- ◇切手の周囲を 5mm 以上残して、封筒やハガキの紙ごと切り取ってください。
- ◇封筒やハガキの紙からはがさないでください。
- ◇輪ゴムやホッチキスなどでまとめず封筒などに入れてお持ちください。

【プリペイドカードの取り扱いについて】

- ◇カードに折り目や傷がつかないようにしてください。

【問い合わせ】

社会福祉協議会 ☎ 029-892-5711



稲敷市社会福祉協議会事業所

稲敷市社会福祉協議会

〒300-0504
稲敷市江戸崎甲 1992 江戸崎福祉センター内
TEL 029-892-5711 (代) Fax 029-892-5922
E-mail soumu@inashiki-shakyo.or.jp



ハートピアいなしき

〒300-0749
稲敷市佐原組新田 1540-1
TEL 0299-79-3737 Fax 0299-79-3738
E-mail heart-peer@inashiki-shakyo.or.jp

